

議 事 概 要

会議の名称	令和5年度 第3回豊中市健康福祉審議会		
開催日時	令和5年(2023年)10月30日(月) 14時00分~16時00分		
開催場所	豊中市立地域共生センター3階大会議室 (Zoom参加可)	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・否
事務局	福祉部地域共生課	傍聴者数	1名
公開しなかった理由			
出席者	委員	牧里委員(会長)、濱島委員、前田委員、大坪委員、谷川委員、 小池委員、平岡委員、淵上委員、波多野委員、上田委員、 星名委員、滝下委員、武市委員、永井委員、村上委員、別木委員 以上、16人(欠席:石川路子委員、石川久仁子委員、澤村委員、多田委員)	
	事務局	○福祉部 小野部長、甲斐次長(地域共生課長)、坂口次長(長寿安心課長) (地域共生課)良本主幹、梅原補佐、畑山係長、金子主事、平松主事、池田 堂本福祉指導監査課長、酒井障害福祉課長、山岸長寿社会政策課長、荒木田福祉事 務所長 ○健康医療部 寺田次長(保健安全課長)、山羽医療支援課長、岸田コロナ健康支援課長 ○都市経営部 安井危機管理課長 ○市民協働部 濱政参事(くらし支援課長) ○こども未来部 出口こども政策課長 ○豊中市社会福祉協議会(以下、市社協) 今井常務理事、勝部事務局長、佐藤生活支援課長、出補佐	
	その他		
議 題	案件(1) 第5期地域福祉計画素案 案件(2) 社会福祉協議会_第5期豊中市地域福祉活動計画の策定に向けて		
審議等の概要	別紙のとおり		

議事要旨

案件（１）第５期地域福祉計画素案

（事務局）

- ・「第５期地域福祉計画素案」について説明

（委員）

- ・ ７ページの８０５０問題の注釈について、ひきこもりの問題の延長みたいに昔は使われていたと思うが、ひきこもりの３割くらいは発達障害、精神疾患があるのではという説がとても有力。５０代の障害のある子どもを８０代の親が支えている老障介護もある。一方、５０歳の発達障害の子をどう自立させたらいいのか全くめどが立たないなどの悩みを抱えている人もいる。
- ・ このような老障介護や障害のある子が高齢者の親を介護する障老介護についても、この注釈の「８０５０問題」に含まれているのか。
- ・ 注釈の「自立できない子ども」もどういう状況を指しているのかよくわからない。

（会長）

- ・ ８０５０はどういう意味で、どこら辺まで子どもたちの問題を含んでいるのか確認したいということ、そんな中で「自立できない子ども」をどんなふうにイメージしているのかということだが。

（事務局）

- ・ ８０５０の注釈については、老障介護、障老介護の問題も含まれている。
- ・ 「自立できない」の中には「経済的に自立できない」「特性があり自立できない」という意味も含まれている。

（会長）

- ・ 「自立できない」という表現についても考えてほしい。
- ・ 知的障害や精神障害があり、社会にでないまま家庭にいて適切な精神科診療につながっていないという問題もあり、家族自体も孤立している。周りの人の見守りがなくなってきていることも問題をより複雑化している。障害を持つ人も６５歳以上になり介護が必要な場合は介護保険に移り、障害福祉から離れてしまうという制度上の問題もある。日々の業務でこのようなケースへの対応はどのようにされているのか。障害者だと費用負担がないが、介護保険になると費用負担が生じる場合もある。そのような時に所得が安定しているかどうか問題になってくるし、自立できないと言われている人たちの問題も多様になっている。問題が多様になると、対処も多様になり、それが重層的支援体制にも繋がってくる。今のところそういった問題に対してどのような議論がされているのか。

（事務局）

- ・ 障害者の方が６５歳になったときの問題は確かに大きい。費用負担や支援者が変わるというケースを多々見る。
- ・ 介護保険優先という原則は変わらないが、介護保険に移行する場合、本人、家族、ケアマネジャー、

障害の事業者と十分に話をし、スムーズに移行できるよう対応している。

(委員)

- 「現職保護司からの声」などのトピックが出ていて、現場目線のもので、非常にイメージしやすい格好になってきたと思う。
- いろいろな業種が人手不足だが、特に介護業界は人手不足感が強くなっている。勤務するグループ企業の介護系の会社では子ども食堂をひらき、長期的な取組みとして、子どもたちが介護の仕事をちょっと垣間見られるような場面をつくって、介護の仕事のファンづくりみたいなことをやっている。
- 産官学の取組みというところで、もう少し広げた形でヒアリングなどをしてよいのではないか。

(会長)

- 重要なお指摘をいただいた。産官学協働は、産業界やまちづくりではよく出てくるが福祉の分野では弱い。しかし、実際には、介護の事業所や様々な住居関係者、就労関係者などと絡みがある。このあたりの視点で何かあるか。

(事務局)

- 大阪大学から地域課題解決を一緒にできないかという申し入れが始まっている。形になりそうになったら、市とも一緒にという感じで今動き始めているところもある。

(事務局)

- 介護人材確保についても、産官学のシステムをつくっていくことになると思う。
- 福祉共育については、学校と連携するとともに介護事業者にも入ってもらっている。企画としては、認知症体験ができるVRなど色々なものを組み込み、当事者だけではなく、子どもの時から福祉に関わる機会を提供したい。

(会長)

- こども委員とかこども広報委員について、今の段階でももしコメントがあればいただきたい。

(事務局)

- これまで福祉共育は学校のカリキュラムとして行ってきたが、主体的に子どもたちが社会問題を考えることになるのと課外学習となるため、働き方改革のこともあり、学校側の協力もしにくいという風潮もでてきている。
- その中で、チャレンジとして、市社協で夏休みにこども福祉委員という事業を実験的にさせてもらった。例えば、子どもたちに地域活動取材してもらい、その際の様子を、市社協の広報誌11月号でこども福祉委員の取組みとして少し紹介している。子どもがかかわったことで、母親たちも広報誌を読むようになったという話も聞いた。
- 地域のアクションプランとして、各小学校区の中で学校からこども広報委員、こども福祉委員を公募し、地域の人と一緒に地域活動を体験するというやり方をできないか考えている。
- 公募を通じて子どもが変わり、若い世代の人たちに理解が進むようなやり方にチャレンジしていきたい。

(委員)

- 基本施策1-4について、高校になって教育委員会の手が離れた場合、例えば、高校中退で所属先が無くなった時に、その子どもたちを見失ってしまうということが多々あるように感じる。
- 困難な家庭で育った子どもたちは、ヤングケアラーや虐待、問題行動がすごく目立つようになるが、高校に入ってから、ちゃんと見ていきたいのだけになかなかそれを追いかけることができない。さらに高校を中退してしまうと、本当にその後どうやって生活していくか、手が届かなくなっている現状があるが、その点についてどのように考えているか。
- 中学生くらいになると若年妊娠の可能性や、問題行動から巻き込まれて夜の商売のようなことに入ってしまう女子が見受けられる中で、どの程度の年齢から女性支援につながっていくのか。

(事務局)

- 中学校卒業後は、たちまち市町村レベルではその子の把握というのは困難になるため、次年度以降、高校生を対象としたひきこもり予防、不登校支援の事業を新たに始める予定。
- 現在、大阪府教育委員会とも、府の高校生を対象とした教育相談にあがってきたケースなどを豊中市の相談窓口につないでもらうため調整をしており、今後、強化をしていきたいと考えている。また、支援の受け口については、くらし支援課や社協が様々なサポートメニューを持っている。はぐくみセンターでも支援体制の強化に取り組んでおり、これらが連携を深めることで切れ目のない支援を作りあげていきたいと考えている。

(事務局)

- 若者サポートステーションに相談があり、アウトリーチが必要な場合は連携している。
- 例えば、不登校などのお子さんのところに毎週火曜日にお弁当を届ける形で家庭訪問を継続的に行っており、その中で、社会参加のやり直しについてのプログラムをつくったり、市の事業につないだりということで、モデル的ではあるが対応しながら進めている。
- 高校を中退となった時に必ずどこかにつなぐという仕組みづくりについては難しい状況だと思うので、くらし支援課がまず受け皿をつくったうえで、どうサポートしていくかを府レベルでももう少し対応しないといけないと思っている。

(会長)

- 行政としての対応はだんだん難しくなっているが、その背景には、地域や職場、学校でのつながりが非常に弱くなってきているという状況がある。その中で行政がすべて対応するのは無理がある。
- そのような中で、人口移動への認識が非常に弱い。人口減少については、労働力の減少や社会保障を支える税体制も大変なことになっているが、現象的にみると都市部である豊中はまだ人口流入があるが、過疎地域になると人口流出ばかりという問題もあり、人口移動が日本全国で起こっている。自治会がうまくいっていないとか、家庭の孤立問題など、根本的なところをちゃんと押さえたうえで何ができるか考える必要がある。
- このような背景もふまえて、多職種連携も行政の中だけではなく、民間の力との連携がないともうどうしようもない。働き口を探すとか、子どもの居場所づくりとか、あるいは当事者がどんなふうに連携していただけるのかとか、こういうことを含めると多機関連携や多職種連携だけではなく、公民連携をもっと出さないといけない。

- また、どの市町村も市町村だけで完結的に考えているが、都市間連携などを本気で考えないと、人口が流動化している中で行政が出来ることは限られている。そうすると、人口や世帯数などは経年的に把握しているが、どんな風に人が出たり入ったりしているかも経年的におさえてほしい。
- 定住できている人は暮らしが安定しているが、流動している人は仕事を求めてあちこち移動し、困難に陥ってしまう。こういう認識を我々は共有する必要があるということを私は一番言いたい。その中で、多機関連携なり、公民連携なり、都市間連携も考えていこうと。今、地域福祉計画もそのステージに来ているのではないか。そこを意識した取り組み方をしないと変わらない。この考え方は福祉だけではない。もう少し広い視野で物事を考える時期にきている。

(委員)

- 8ページに地域力、市民力の例として挙げられている文言もあるのですが、市民力を上げようと思うと地域力も必要だと思う。地域共生社会を充実していくために、地域福祉の活動に参加意向のある人の母数を上げていくようなイメージを行政は持っているのか。
- 豊中ってどんなところに特徴があるのと聞かれたことがあったが、すぐに回答できなかった。行政として、豊中の魅力をどの様に捉えているか。
- 行政だけでは解決できない地域課題がある中で、産官学協働については、人材確保の部分でもいろいろな先生方の意見が聞けるようなフィールドをつくってほしい。

(会長)

先ほどの小池委員の2番目の女性支援のところ、特に若い女性に対して回答をお願いしたい。

(事務局)

- 男女共同参画センターすてっぴで様々な相談窓口を設けていて課題を抱えた方に対応している。どこに相談していいかわからないという方については、ワンストップサービスということで、特定の年齢層に特化せず女性全般の支援を推進すると聞いている。

(事務局)

- 小池委員が指摘した相談については、非常に専門性の高い相談に最終的にはなる。その根底には養育歴の環境であったり、家庭の貧困であったり、様々な問題があるため、総合相談窓口で対応するというだけではなく、保健所や若者支援、社協、DV担当など様々な主体が連携しながら支援を行う一つの舵取り役としてワンストップサービスを育てていくということで現在、検討を進めている。

(委員)

- トピックが入って非常に分かりやすく、これを読んでいるだけでも楽しいなと思った。
- 7ページの8050問題については、現在明確な定義はないと思う。80代の親が50代の子どもの世話をするだけではなく、50代の子どもの親を世話しているという場合もあり、もう少し色々な定義を調べ、こんなケースやあんなケースもあるということを書いて頂いた方がよいのでは。また、8050問題だけではなく、ひきこもり、ヤングケアラーについても定義を書く必要がある。
- トピックについて、「こういう職員を増やしていきます」「こういうのを整備していきます」と書かれていると今後の動きや予定などが理解できるが、「こんなことをやっています」で終わっているもの

もあるため、今後何をどう強化していくのかが分かるような感じで書いて頂きたい。

- 現状と課題があり、めざすべき社会があり、そして基本施策が書かれている構成になっているが、この施策によって、この現状や課題は変わるのだろうかということを確認する場合、どれがどれに結び付いているのか理解することが難しいので、その辺りがもう少し分かりやすくならないのかなと思う。

(会 長)

- まずは、村上委員からの質問で、市民の参加意欲をどう認識しているのか、そして、豊中らしいというのを市役所はどのように思っているのかについて回答をお願いします。

(事務局)

- 市民の参加意欲について、6ページに書いてある「参加意向のある人は30.5%にとどまる」については、もちろん増やしていきたい。また、増やすだけではなく、現在地域を支えてくださっている方たちの経験なども踏まえ、地域住民が楽しく地域福祉活動に参加できるようにしたい。
- 豊中らしさについては、市民力、地域力と思っている。平成16年策定の第1期地域福祉計画は条例で定め、なんでも相談窓口を地域の小学校区で設置し、地域福祉を進めてきた。この動きが、現在の市民力、地域力にもつながっていると感じている。

(事務局)

- 地域福祉活動に参加意向がある人が地域活動につながっているのかということが1つ課題であり、また、そもそも参加意向のある人が30.5%にとどまっているという課題もある。
- 福祉分野のみならず地域づくり、コミュニティなど色々な分野で同様の課題を抱えているが、どの分野であっても地域の人には変わらないので、しっかり分野を超えて地域の活動意欲のある方をつないでいくための仕組みをつくっていく必要がある。また、次年度からこの計画に基づいて、分野を超えて定めてやっていく必要があると思う。
- 住民だけではなくて、地域の中で活動されているボランティア団体やいろんな事業所の方々も地域福祉の担い手になっており、官民協働が必要になってくる。その辺りも本計画で、社会福祉法人や介護保険事業所連絡会など様々な主体と協働しながら、地域福祉を一緒につくってこうと考えている。

(会 長)

- 豊中らしさについて、先ほど事務局より計画当初から市民力、地域力を意識してやってきているというプライドを語って頂き、大変嬉しく思っている。
- 豊中の宝は「人」。すてっぴや障害者相談支援センター、国際交流センターなど、他市町村と比べたらこんなに全部揃っているところはない。市民力があって、行政力があってつくったのです。社協が頑張っているのもそれは市民力、地域力があってできている。それらは官民協働、公私協働、パートナーシップの証拠でもあるし、潜在力でもある。しかし、それがバラバラで横につながっていない。
- 豊中は居住都市で交通の便利がいいので人は集まってくるが、来る人もいるけど出ていく人もいる。でも、豊中に来た限りは市民として活動するチャンスを提供しているというところが重要だと思う。
- 市民力、住民力、参加意欲があるのかないか判断に困るという面もあるが、今持っている要素で判断して、「私たちはこう考えます」ということを、市もプライドを持って言っていただきたい。
- 注釈については、本文の中にダラダラ書くわけにはいかないが、用語集だけというのも困る。本文の

中で多少の頭出しをしておくという工夫もお願いしたい。

(事務局)

- ・濱島委員からの注釈やトピックなどへの意見を踏まえて、来月の審議会の時に提示したい。

(委員)

- ・30ページの「児童発達支援センター」と「ら・ぷらす」の切れめのない支援のイメージ図の「令和4年から令和6年の状態」について、現在は令和5年なので下の図の真っただ中だが、記載されている内容は、私の知っている現状と全然違う。今後どのようにしていくのか。
- ・以前、教育との連携がなければ発達障害の人の支援はできないと言ったが、教育との連携について反映されていない。教育との連携は必要ないと考えられているのか、それとも無理なのかお聞きしたい。

(事務局)

- ・ご指摘のイメージ図については、令和4年度から児童発達支援センターと障害福祉センターひまわりの医師が兼務になったことで、児童の発達支援の方が成人になった際にも切れめのない支援を医学的な面でもできるというところを強調している。
- ・「ら・ぷらす」は基本的には成人が対象だが、医師が兼務になったことにより、成人期に移行するところをキャッチする。ただ、「ら・ぷらす」だけで全ての支援をするというのは不可能と考えている。
- ・くらし支援課や、教育、保健所などと会議も行っており、連携して対応するとともに、相談支援の入り口としては、令和4年度から7か所になった障害者相談支援センターとも連携しサービス利用にどうつなぐのかということも検討していきたい。
- ・教育との連携について、このトピックは「児童発達支援センター」と「ら・ぷらす」の連携の図になっているが、こども未来部と確認をして、書き込めないか検討させていただきたい。

(委員)

- ・小中学校は豊中市教育委員会だが、高校からは府の管轄でつながりがなくなる。それを今さらなぜ市から府の教育委員会に投げ掛けるのかなと。
- ・府の教育委員会が高校について、定員不足が3年続けば廃校にすると決めて、しんどい子どもが行くところがない。難しい政治の話になるかもしれないが、そこは自分たちの責任で動く必要があるのではないかと。
- ・福祉共育という豊中のポリシーというか、豊中では「共に学び、共に育つ」が当たり前でできていると思う。豊中はインクルーシブ教育という言葉が出る前から、「共に学び、共に育つ」をやってきたから、そこがないと地域共生社会なんてめざせないと思う。
- ・大阪府から第7中学校の土地に支援学校をつくりたいという計画が出ているが、豊中の支援学校の定員がなぜ超過しているのか、誰が障害をもった子どもを行かせているのか。障害が悪いものだと自然に思っている時点で、このような状況が生まれているのではないかと。障害のある人と関わっていれば、分かり合えることもたくさんあるので、この計画にも「インクルーシブ社会」「インクルーシブ教育」という考え方をもっと反映してほしい。

(事務局)

- 私もクラスに障害を持つ人がいるのが当たり前という形で育ってきた。その良さというものは全国のどこを見てもないと気づかされている。上田委員の指摘をふまえ、記載について検討していきたい。

(会長)

- 包括支援社会はインクルーシブ社会である。長々と記載はできないが、そのような香りがちゃんとするような文章に組み立ててもらえたらと思う。豊中では障害者福祉からここまで福祉が発展してきたのだということは、先ほどの「共に学び、共に育つ」という言葉が端的に表していると思う。

案件（２）社会福祉協議会_第5期豊中市地域福祉活動計画の策定に向けて

(事務局)

- 「社会福祉協議会_第5期豊中市地域福祉活動計画の策定に向けて」について説明

(委員)

- 犯罪をした人は相談することのハードルが大変高く、場合によっては相談しないままで問題が悪化することもある。また、家族が困っているケースもあるが、ローラー作戦などの活動は、悩んでいたりがっているが発信ができない人にとって大変よい取組みだと感じた。

(事務局)

- まさにそこを目指しており、本人の困り感がない人やどこに相談していいのかわからない人が地域にたくさんいる中で、どうやって発見し、どうやって出口や居場所をつくっていくのが地域福祉の中で重要となる。その部分を社協がこれまでの計画で担ってきた。
- 第5期地域福祉計画では、問題解決について行政がかなり力を入れ、色々な機関をつなぐことが重点となっており、発見力と解決力の両方を前に進めていくことになると考えている。
- 街中でホームレス状態になっている方を地域の方がラジオ体操の時に発見し、つないだら、実は刑期を終えたお金がない人だったということもあるので、このようなつながり方ができることが共生社会の基本だと思った。